

第 7 0 回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 2 0 0 0 年 1 1 月 1 7 日（金） 1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0

2. 場 所

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、木元委員
（事務局等） 科学技術庁
 原子力安全局
 核燃料規制課 吉村管理官、岩田
 原子力調査室 伊藤室長、千原補佐、山越、会沢
 吉鋪専門委員

4. 議 題

- （1）原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質加工事業変更許可申請について（諮問）
- （2）藤家委員長代理・遠藤委員の海外出張報告について
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料 1 - 1 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可について（諮問）
- 資料 1 - 2 原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質の加工の事業の変更許可申請（補正後）の概要
- 資料 2 - 1 藤家委員長代理の海外出張報告について
- 資料 2 - 2 遠藤委員の海外出張報告について
- 資料 3 - 1 第 6 8 回原子力委員会定例会議議事録（案）
- 資料 3 - 2 第 6 9 回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）原子燃料工業株式会社熊取事業所における核燃料物質加工事業変更許可申請について（諮問）

標記の件について、資料 1 - 1、1 - 2 に基づき核燃料規制課より説明があった。これに対し、

- ・一般国民の目から見れば、安全性に対してどのような配慮がなされているかということが最大の関心事である。安全性について問題になることはないのか。

(核燃料規制課) 変更の内容としては、施設の撤去が大部分であり、安全上何か問題になるということはない。

・安全性の問題に関連して、地元との話合いで何か決まったことはあるのか。

(核燃料規制課) この加工施設で濃縮度5%以上の核燃料物質を扱わないということを、社の方針として決め、その内容に合うように加工の許可を合わせるということであり、地元からすればむしろ好ましいことと考えられる。

・軽水炉の濃縮ウランが将来的に5%を超えないと断言できるのか。

(核燃料規制課) 高燃焼度化の動きがある一方、指針は5%で区切られており、この点については議論があったところである。本当に5%を超えるような事態になれば、その時にまた改めて検討するというのが会社としての方針のようである。

・その問題については、5%を超えることは妥当であるとの世論形成がなされることが重要だと思う。

(核燃料規制課) 5%を超えた場合の安全対策が指針に示されているので、それにしたがって、事業者の方で対応しているというのが前提になる。また、規制当局でもきっちり審査を行い、原子力安全委員会にもチェックをして頂きやっていくということで地元との間で合意ができれば、5%を超える場合であっても対応できるということになると思う。

・その場合には、地元だけの問題ではなくなると思う。

・軽水炉の加工方法に二酸化ウランペレット及び燃料棒の出入荷を追加するとあるが、どういう意味か。出入荷の量が増えるということか。

(核燃料規制課) 量の問題ではない。従来はこれらの出入荷作業はなかったが、会社としては2つの事業所を持っているので、事業所間でやりとりをするという意味である。

等の質疑応答及び委員の意見があった。

(2) 藤家委員長代理・遠藤委員の海外出張報告について

標記の件について、資料2-1、2-2に基づき藤家委員長代理及び遠藤委員より説明があった。これに対し、

・韓国原子力関係者との一連の会談を通して、日本と韓国における今後の協力について話合いを行った。また、環太平洋原子力会議(PBNC2000)では、現在策定中の長期計画について、説明を行った。

・PBNC2000の全体会議において、KEDOに関する会議があったが、その会議は、各国のKEDOの関係者が全員参加したものであった。

・PBNC2000の会議では、KEDOの今後についていくつかの大きな課題がある旨を発言した。第一点は、今後主要な部品が搬入される前にIAEAの保障措置を北朝鮮は完全に受ける約束になっているが、北朝鮮が恣意的に保障措置の解釈を行うようなことがないように、保障措置の中身を事前に詰めておく必要があること。第二点は、原子力発電所の建設費用の不足分を誰が負担するのかということ。第三点は、安全規制に関連して、北朝鮮には

きちっとした規制当局がないのでそれが整備される必要があること。第四点は、原子力損害賠償制度がないことであり、原子力損害賠償法が制定される必要があることである。なお、第四点については、中国、韓国を含め東アジア全体での原子力損害賠償制度ができるのが理想と考えている。

- ・中国とロシアのKEDOに対する態度はどうかという質問が出され、それに対しては、中国は賛成しているが側面的な支援を、また、ロシアは費用負担はしないがプロジェクトには参加したいという意向があると説明した。
- ・もし、北朝鮮が問題を起こし、KEDOが破たんした場合、日本はどうするのかという質問も出されたが、それに対しては、そのようなことにしないことが我々の目的であるとだけ回答した。
- ・高レベル放射性廃棄物の問題については、話題にならなかったのか。
- ・話題になったが、従来から韓国の考えている軽水炉、CANDU炉で燃やした後に、使用済燃料として貯蔵するという政策からの変更はなかった。
- ・低レベル放射性廃棄物の処分問題でさえ、これからという段階だと思う。
- ・韓国は、再処理に対して関心があるようである。長期計画の説明を行った際にも、再処理技術における核拡散抵抗性の強い技術開発あるいはプルトニウムの透明性等について質問があった。また、中国からは高速増殖炉の実用化時期等について質問があった。
- ・一連の会議を通して、日本が長期計画を作っていることに対しては、反響が大きいという印象を持った。
- ・韓国の長期計画は2002年に改訂される予定と聞いているが、日本の長期計画は参考になるのではないか。
- ・韓国は2002年に大臣会議を開催したいと言っていた。また、オーストラリアは、2006年に大臣会議をやりたいと言っていた。これは2006年に研究炉が完成するためである。

等の委員からの説明及び意見があった。

(3) その他

事務局より、次回は11月20日(火)に定例会議を10:30より、物産ビル別館8階の委員会会議室にて開催する方向で調整したい旨、発言があった。